

赤井川村(第3期)子ども・子育て支援事業計画(案)に対する意見募集(パブリックコメント)の実施結果について

令和7年3月19日から令和7年3月28日まで、赤井川村(第3期)子ども・子育て支援事業計画(案)に対する意見募集を実施したところ、1名の方からご意見をいただきました。寄せられましたご意見と村としての考え方を公表いたします。貴重なご意見をありがとうございました。

意見 提出者	意見 番号	意見及びその理由 (原文のとおり)	村の考え方
1	1	<p>「子ども子育て支援事業計画(案)」について意見を申し上げます。こどもの対象年齢が”0歳からおおむね18歳まで”(P2)であるのに、ニーズ調査は就学前児童と小学生児童の保護者のみの実施。意見交換会も乳幼児～中学生の保護者に限られているのは何故なのか、不思議でした。</p> <p>“子育てに関する悩み”(P18)でいちばんに挙がっている「経済的な不安・負担の大きさは」、一般的には中学校卒業後に、より大きくなると思います。成長につれて、子ども・保護者ともに”悩み”の質も変わっていきます。</p> <p>中学校卒業～18歳頃までのニーズ調査、意見の聴取が不十分であり、その結果からかどうかわかりませんが、施策の内容についても、手薄な印象を持ちました。</p> <p>もう一点、策定にあたって、当事者である子どもへの聞き取りや意見表明の機会が設けられていたのか、気になります。こども施策を決める上での子どもの意見表明や参画機会の確保は、子ども基本法の基本理念の一つのはずです。</p> <p>一方で特に妊娠中～乳幼児期の施策については、対象に寄り添ったきめ細かさ、取り組みへの前向きな姿勢が感じられて、大変好印象でした。</p>	<p>本計画は子ども・子育て支援法に基づき、就学前児童から小学生を中心としたサービス基盤の整備や学校教育・保育・地域の子育て支援についての需給計画に主眼を置いているためこのような手法で意見聴取を実施しましたが、アンケート調査のみならず意見交換会により様々な意見をお寄せいただくことができました。</p> <p>また、よりよい計画策定、こどもの権利擁護の観点から、こどもへの意見の聞き取りの重要性は認識しておりますが、こどもの発達段階に応じた適切な意見聴取の方法を模索する中で、まずは保護者との対話の場を築くことが必要であるとの判断に至りました。</p> <p>なお、小さな取組ではありますが、計画の表紙デザインの選定に関しては、小学生の意見を反映させていただいているほか、庁舎改修に関してはワークショップにより中学生の意見も反映しており、今後も村の取組とこどもとの関り度合いを考慮しながら、こどもの意見表明や参画機会の場づくりに努めていく考えでおります。</p> <p>中学生から18歳までの施策の内容について手薄な印象を持たれたとのことですが、今後、妊娠期から18歳までのこどもを取り巻く相談支援体制の強化、伴走支援の新たな取組として「こども家庭センター」を設置する計画としており、中学生以降のこども施策の充実に努めてまいります。</p>